

都市計画道路南浦和越谷線 道路設計に関する説明会 質疑応答の概要について

1. 開催日時、場所、参加者

回	日時	場所	参加者数
第1回	令和7年12月16日（火曜日）19時00分から19時50分	越谷市出羽地区センター・公民館2階多目的ホール	28名
第2回	令和7年12月19日（金曜日）19時00分から20時20分	川口市戸塚環境センター 2階研修室	53名
第3回	令和7年12月20日（土曜日）10時00分から11時00分	越谷市出羽地区センター・公民館1階学習室A	52名
第4回	令和7年12月20日（土曜日）14時00分から15時20分	川口市戸塚環境センター 2階研修室	39名

2. 説明内容

- (1)路線概要
- (2)事業概要
- (3)道路の計画
- (4)橋りょうの計画
- (5)今後の予定
- (6)お問合せ先

※詳細内容は説明資料をご覧ください。

今回御説明した図面は、令和7年12月時点の図面であり、詳細については変更する可能性があります。

3. 質疑応答の概要

【道路の計画について】

(全体に関するもの)

Q:都市計画道路の道路線形を変更して欲しい。

A: 都市計画道路の線形は都市計画で決まっているため、社会情勢等の変化等が無い限り、その線形を変更することはできない。

Q:計画幅員 22m、暫定 2車線での供用開始予定とあったが、用地買収対象範囲はどこまでか。

A:用地買収対象範囲は、南浦和越谷線の計画幅員 22m を予定している。また、新設する市道分及び県道越谷川口線の改良部分も、用地買収を予定している。

Q:自宅が都市計画道路にかかっているかどうか正確に知りたい。

A:計画道路位置は、本日配布させていただいた設計図面をご確認いただきたい。

最終的な都市計画道路位置は、用地測量実施後にお示しさせていただく。

Q:綾瀬川に橋脚を設置した際の水害リスクが心配である。

A:国が定める基準(河積阻害率)を満足した設計を行っており、橋脚を設置することによる河川の水害リスクは一般的な水準である。

Q:実際に工事を行う際には、計画幅員 22m 以上の影響を受けると思う。どれぐらいの影響を想定しているのか。

A:実際の施工計画は、今後の詳細な設計で検討していく予定である。

(草加市区間に関するもの)

Q:都市計画道路の告示番号は。

A:昭和 46 年 3 月 26 日埼玉県告示第 371 号(草加区間)である。

Q:資料 9 ページに「戸塚環境センターアクセス路(環境啓発棟からの出庫)・協議中」と記載されているが、住宅の近くを車が通るので、止めて欲しい。

A:都計道を整備することで、新栄四丁目にお住まいの方の動線が無くなってしまう。このため、県としては草加市内に新たな交差点の設置が必須であると考えている。ただし、交差点整備、ひいては信号機設置を交通管理者(信号機は警察所管)に訴えていくには、限られた利用者だけでなく公共性の確保(都計道に流入する市道にも十分な交通量)が必要となる。そこで、「戸塚環境センターアクセス路(環境啓発棟からの出庫)・協議中」は、警察との協議において、交差点に信号機を設置することを目指し、公共性を確保するために設置を検討、協議しているものである。流入する市道の公共性が低い場合には、信号機が設置されない可能性が高くなるので、御理解いただきたい。

Q:草加市内の新設交差点から、新栄町団地に入る道路は整備されないので。

A:新設交差点において、現道草加市道 10008 号線への車両は通行止め予定である。

現行と同じように、川口市道を経由したルートを想定している。

(越谷市区間に関するもの)

Q:地盤が低く、過去に水害の発生実績がある。3 年前の 6 月の大暴雨時にも浸水している。計画道路の設計高さから、水害時も安全かどうか確認したい。

A:現段階では、詳細な設計高さを示せる段階にないため、整理した上で改めて示したい。水害が多い地域であることは認識しており、対策についても詳細な設計の中で検討していきたい。

Q:都市計画道路から南側の大間野4丁目地域のアクセスを考慮すると、新たな交差点につながる市道 60131 号に出やすいように改良する必要があると考える。

A:市道の改良等の見直しに関しては、今後、越谷市と調整していく。

Q:現在、越谷川口線の北に向かう車線が渋滞している。越谷川口線と蒲生岩槻線との交差点(辰ノ口橋交差点)改良は考えていないのか。

A:予備設計の結果では、越谷川口線を南下し、南浦和越谷線に右折し西へ進む車両が増えることが予測されており、この対策となる改良を想定している。

越谷川口線と蒲生岩槻線との交差点(辰ノ口橋交差点)の整備に関しては、今回の事業の対象外となる。

Q:越谷川口線も幅員が少し広がるということか。

A:南浦和越谷線の交差点に影響する範囲は、越谷川口線も両側に歩道を整備し、幅員を広げる予定である。

【事業全体、用地買収、今後の予定について】

Q:用地買収及び道路完成時期の目安を教えて欲しい。

A:用地買収は、今後、路線測量、詳細設計、用地測量及び物件調査までの実施後となるため、数年後となる見込みである。道路の完成は、一般的に必要な用地が確保できてから工事に着手し、大まかな目安としては10数年と考えている。今回は橋梁も含むため、さらに数年増える可能性もある。

Q:南浦和越谷線はいつ国道4号まで開通するのか。

A:越谷川口線から国道4号までの区間の南浦和越谷線は現在休止中であり、再開の目途がたっていない。まずは、川口市から越谷川口線までに区間を区切って整備を進めていく。

Q:都市計画決定から50年以上経っており、未だに最終事業決定がされていない。平成30年に国土交通省から、長期未着手道路については、必要性の再検討を含め住民と話し合うよう指示が出ているはずである。住民に意見を聞きにきたことも無い。他の新しい道路建設が先行される中、南浦和越谷線はずっと先延ばしされてきた。詳細な事業工程も分からず、不満がたまっている。

A:都市計画決定と事業決定は異なる。長期未着手の都市計画道路は、市や県の都市計画部門で適宜見直しを実施してきたが、南浦和越谷線は将来必要な道路ということで、都市計画が廢止されず残り続けてきた。今後の事業認可取得においては、事業期間を含む計画を示す予定である。

また、事業が遅れた理由としては、当初は草加市及び越谷市の各市で整備する位置付けであったため、まとまらなかったことが挙げられる。令和5年度に県が事業主体として整備することを説明させてもらい、本日の説明会に至っている。事業が始まり、今後さらに必要な測量や詳細設計を進めていくので、御理解いただきたい。

Q:都市計画決定があつたことは分かったが、個別訪問で説明を受けていない。私はこの道路について反対している。

A:令和5年度の説明会後、測量や調査を行い、基本的な設計ができたため、まず地元の皆様に説明させていただくため今回の説明会を開催した。いただいた御意見をふまえて詳細な設計を行い、合意に向けて調整していきたい。

Q:県で全員の移転先を用意し、引っ越し費用も全額負担し、移転される人の費用負担が無いようにして欲しい。

A:用地費、補償費とも、個別に算定する。支払う補償費は、個別に現在価値に対し国の統一的な基準に基づき補償することになるため、全額の費用負担は約束できない。

Q:高齢の方が多く、どこに住めばよいか不安である。

A:皆様の生活再建については、今後検討し、交渉させていただく。

【意見投稿について】

Q:ネットやメールで意見を投稿できる場所があるとよい。

A:市と検討し、意見集約の手法を検討する^{*1}。

*1:本HP 道路施設担当 お問合せフォームよりご意見願います。